

令和4年6月30日  
市街地建築部建設業課

### 建設業法施行規則の一部改正に伴う財務諸表様式等の変更について

令和4年3月31日付け建設業法施行規則の一部改正に伴い、財務諸表様式等が変更となりました。

財務諸表等の新様式は、令和3年4月1日以降に開始した事業年度に係る決算期（令和4年3月31日決算）から適用となります。建設業許可申請や決算変更届出等を提出する際は御留意ください。

変更のあった様式は以下のとおりです。新様式は[こちら](#)からダウンロードをお願いします。

- ・様式第二号 工事経歴書 ※記載要領のみ改正
- ・様式第十五号 貸借対照表（法人用）
- ・様式第十七号 株主資本等変動計算書
- ・様式第十七号の二 注記表
- ・様式第十九号 損益計算書（個人用）

■お問い合わせ先■

東京都都市整備局市街地建築部建設業課審査担当  
03-5321-1111（代表）  
内線番号：30-661、30-662、30-666、30-671